

第 9 2 6 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 6 年 5 月 2 4 日（金） 1 5 : 0 0 ～

場 所 益田市役所第 2 会議室

益田市教育委員会

第 9 2 6 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 6 年 5 月 2 4 日（金） 1 5 : 0 0 ～

招 集 場 所 益田市役所 第 2 会議室

議事日程

第 1 会議録の承認について

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 1 0 号 教育財産（鎌手公民館敷地の一部）の用途廃止について

報第 2 0 号 益田市立小野中学校の学校再編について

報第 2 1 号 益田市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

報第 2 2 号 令和6年度中高連携学力育成推進事業の取組状況について

報第 2 3 号 令和6年度益田地区教科用図書採択の流れについて

報第 2 4 号 益田市立雪舟の郷記念館改修整備事業について

第 4 その他

（１）情報提供

（２）その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

領 家 芳 明
大 庭 隆 志
齋 藤 哲 瑯
原 田 笑
山 本 ひとみ

事務局職員

教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
協働のひとづくり推進課長
文 化 振 興 課 長
学 校 教 育 課 参 事
教 育 総 務 課 長 補 佐

長 嶺 勝 良
齋 藤 勝 義
田 原 正 紀
岡 崎 健 次
田 中 一 史
杉 原 貴 宏
植 田 拓 也

領家教育長 ただいまから令和6年度第926回益田市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、議事に入らせていただきます。

第1 会議録の承認

領家教育長 前回の定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様にご確認いただいております。承認については後ほどご説明いたします。

第2 教育長報告

領家教育長 続きまして、議事日程第2、教育長報告です。資料は、議事日程の次のページをご覧ください。前回の教育委員会からの活動状況です。

まず、5月1日、教育長室で登録有形文化財新比恵家住宅主屋プレート贈呈式を行いました。新比恵家というのは、益田市小浜町にあります大正時代に建築された主屋でございます。令和4年10月31日に登録有形文化財に承認されていたんですが、1年半経ちましてようやく、プレートがやってまいりましたので、現在の当主であります豊中市在住の新比恵さんにお渡しをしたところです。新比恵家は、外が全部総漆喰で、豊中にいるのでなかなか帰ってこれないけれども、時々風を入れるためにも帰ってこようというようなことで、改装もして住みやすくしたと。そのときに天井のはりのところをよく見えるようにしたら、本当に大きな材木ですごい造りだったということもおっしゃっていました。こうしたものを地元の皆さんにも公開できるようなことも考えながら、これからも末永く、せっかくいただいた住居を大切に守っていきたいというような決意も併せてお話いただきました。教育委員会としても、プレートを何か掲示するなどそんなことも考えながらこの文化財を大切に守っていきたいと考えておるところでございます。

それから、5月9日には市民学習センターで小野中学校が令和8年3月末をもって高津中学校と再編するということで、日程につきまして確認させていただいて確認書を結ばさせていただきました。今日も議題の中にもありますので、そのところで詳しく報告させていただこうと思っています。

それから、先日の日曜日、19日にはグラントワでMASUD

A石見神楽WEEKの最終日のイベントに参加させていただきました。MASUDA石見神楽WEEKは今年度4回目になるんですが、学校の登下校の見守りを神楽の衣装を着た社中の方たちも一緒になって参加してくださって、子どもたちに挨拶ですとか声をかけていただいた。そして、子どもたちも恐る恐るではありましたが、声をかけて挨拶をしたりとか質問をしたりとかそんな光景も繰り広げられたというように聞いています。クロージングイベントでは、松竹とそれから石見神楽社中のメンバーのカグラボという団体の皆さんがコラボして京都のほうで作り上げたZipanguという作品を益田で初めて上演するという事で、大蛇の舞があったり、その後で鬼との舞があったり、最後にはいわゆる昔ながらの神楽の舞みたいなことが繰り広げられて、かなり照明等も含めてダイナミックな演出、日本人だけじゃなくて、外国籍の方たちにも見応えがあるような、そんな演出を繰り広げられてインバウンドみたいなことにもつながっていくかなというようなことも見させていただきました。

最後に、20日に県庁で市長と共に本年度の益田市の重点要望をさせていただきました。教育委員会からは、学校施設、今度小野中の統廃合等がありますけれど、そうした学校施設のトイレの改修ですとか長寿命化の改修についての要望、補助率等のことについての要望。それから、GIGAスクールということでこれを子どもたちがどんどん使ってきて、これから更新ということも入ってまいりますので、それに関する事。それから、教員とか非常勤の不足、それから充実ということで、特別支援の子どもたち、それから通級指導教室に関わる子どもたち、あるいは不登校に関する子どもたちに対して、さらに充実できるような対応について要望してもらいました。最後の項目は、派遣指導主事というものが県のほうから益田市のほうに3名、それから派遣社会教育主事というのが2名今派遣していただいているところなんですけど、本年度から、補助率が2分の1益田市が負担だったのが3分の2になったり、来年は指導主事も1名減にすると、それから社会教育主事も減にするというようなご提案をいただいておりますので、何とか継続できないだろうかというようなことも含めて要望してまいりました。なかなか厳しいお答え等もいただいているんですが、引き続きできることは確実に進めるようにやること等をしてまいろうというふうに思っておるところでございます。

この間の大まかな項目につきましては、以上となります。

委員の皆様におかれましては、詳しくお聞きになりたい点等が

ありましたらご質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

大庭委員 5月2日の総合教育会議の場所ですが、これはEAGAの大ホールではないですか。

領家教育長 はい、EAGAの大ホールでやりました。

大庭委員 それが、ここを見ましたら市民学習センターになっているんですけども、これは間違いですね。

領家教育長 本当ですね。訂正させていただきます。ありがとうございます。

続きまして、次のページをご覧ください。

5月にいただいた寄附、寄贈について紹介させていただきます。匿名となりましたけれど、奨学基金のほうにいただきましたので、お知らせをいたします。有効に活用させていただこうと思います。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

議第10号 教育財産（鎌手公民館敷地の一部）の用途廃止について

領家教育長 本日の議題ですが、議決案件が1つ、それから報告案件が5件となっております。

それでは、議第10号教育財産（鎌手公民館敷地の一部）の用途廃止について事務局より説明を求めます。

岡崎課長 それでは、説明させていただきます。

1枚進んでいただいて、鎌手公民館の敷地の一部についての用途廃止についてでございますが、これは昨年度から継続して協議しておりましたけれども、県の急傾斜地の崩壊対策事業の一環としてこの該当地が事業の範囲となるということから、これまで擁壁等の用地についての協議を進めてきたところでございます。対象物件としてはご覧の2筆になりますが、物件の内容としてはもう一枚進んでいただきますと平面図が出てまいりますので、そちらをご覧くださいと思います。

しま模様のところが山、急傾斜地になります。そして、下のところが、四角で書かれたところが公民館の敷地になりますが、赤くくったところが今の該当の用地の擁壁を立てたいというエリアになります。このところについて、該当部分について教育委員会では売買できませんので、この部分を教育財産から用途廃止をしたいということでございます。

資料を戻っていただき今後の予定についてでございますが、原課としましては財産の減少よりも安全性のほうが勝り、向上するということが重要であるということから、用途廃止を進めていただくということを考えているところです。今後については、今日承認いただきますと、所管替えをし、所定の手続を進めていきたいと思っております。以上です。

領家教育長 ただいま説明した件につきましてご質問等ありましたらお願いいたします。

 よろしいでしょうか。

 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

領家教育長 それでは、採決に移りたいと思います。本件につきまして賛成の方は挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員挙手=

領家教育長 本件は承認されました。事務局は必要な手続を進めていってください。

報第20号 益田市立小野中学校の学校再編について

領家教育長 続きまして、報告案件に参ります。

 報第20号益田市立小野中学校の学校再編について事務局より説明を求めます。

植田室長 植田でございます。よろしくお願いいたします。

 先ほど教育長報告のほうにございましたように、5月9日のところで小野中学校再編に係る確認書の締結をいたしましたことにつきましての内容でございます。お手元の資料の益田市立小野中学校の学校再編についてというところをご覧いただければと思います。

 これまでの経過というところでございますけれども、小野中学校の閉校、再編につきましては、令和2年に策定いたしました今後の小中学校のあり方実現に向けた実施計画に高津中学校との再編を検討する旨を盛り込み、これまで小野地区学校再編対策協議会と協議を重ねてきました。令和5年2月に協議会が保護者を対象として行った再編に対するアンケートにつきまして、学校再編に賛成が多い状況でございました。保護者が中心となって令和5年5月と7月の2回にわたって座談会を開催されておりまして、令和5年12月に保護者と市教委による意見交換会を開催しております。同じく令和5年12月21日開催の協議会において、賛成多数で学校再編に同意する旨が決定されております。令和6年

2月に協議会より市教委に対しまして、再編に関する方向性を記載した書面が提出されておりまして、再編の時期について保護者による話し合いが進められまして、令和6年5月7日に開催された協議会において、令和8年3月31日で閉校、令和8年4月1日に高津中学校へ再編することを保護者の意向として整理し、翌8日に市教委のほうへ報告がございました。

協議会からの報告を受けまして、市としてもその内容を踏まえるとともに、子どもたちにとって良好な教育環境の早期実現を考え、5月9日に協議会と、1ページのところにございますけれども、確認書の締結をしております。内容といたしまして、小野中学校の閉校・再編実施については、令和8年3月31日をもって閉校し、令和8年4月1日に高津中学校と再編する。なお、再編に向けた条件整備等の詳細については、委員会、協議会双方で引き続き話し合いの場を持ち、真摯に進めていくものとするということで確認書を交わしております。

今後につきまして、生徒の通学面における対応、また校区内における学校間の交流学习の実施等につきまして、学校を含め、今後協議を進めていくということで考えております。

こちらのほうにつきましては、5月13日の市議会総務文教委員会の調査会で報告いたしておりまして、市のホームページのほうにも掲載しております。内容につきまして、5月14日の山陰中央新報、また16日の読売新聞でも掲載されております。報告は以上です。

領家教育長 ありがとうございます。今説明した件についてご質問等ありましたらお願いいたします。

山本委員 再編に向けた条件整備等について詳細な方法を話し合っていくということを説明していただきましたが、何か今の時点で決まっていることがあれば教えていただけたらと思います。

領家教育長 事務局いかがですか。

植田室長 昨年度、協議会のほうから報告書をいただいております。内容といたしまして、通学距離が長いことを心配しておられまして、安全・安心な通学手段の確保のためのスクールバスを配置していただきたいというお話、また不安を抱えている児童・生徒、保護者が多いので、交流学习を考えているところございます。また、保護者のほうに新たな費用が生じないようにという配慮のところで制服等の費用負担のことを考えております。以上です。

領家教育長 よろしいですか。

山本委員 地域が広くて結構枝葉があると思うので、送迎ですとかそういう

ったところはなかなか難しいんじゃないかなと思います。その辺りは丁寧に調整をしていただけたらと思います。

齋藤課長

いただきましたご質問を含めて少し補足させていただきます。

先ほど室長が言いましたけども、通学面のところ、それから費用面、それから学習面が、再編に関して保護者の方等がご心配される事項じゃないかなと思っています。もちろん今後についてはそういった方向性に対して市教委としての回答は十分真摯に協議を進めながら決めていくということでお話ししておりますので、確認書は既に締結をいたしましたけれども、そういったところの皆さんの不安を少しでも解消できるように対応していきたいと考えているところです。また、今後の中でそういった事項等も、協議を重ねる中で、対策協議会のほうで保護者とお話をされると聞いています。先日も通学に関しての面というところの相談をどうも保護者を集めてされたということも聞いておりますので、それらを含めてちゃんとした整理をしながら進めていきたいと考えています。以上です。

領家教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

=全員了承=

報第21号 益田市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

領家教育長

では続いて、報第21号益田市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について事務局より説明をお願いいたします。

齋藤課長

それでは、益田市学校給食共同調理場の運営委員会委員の委嘱についてというところでございます。

この委員会につきましては、高津の学校給食センター、それから美都の学校給食共同調理場、この2つの共同調理場の運営に関して必要な事項を審議するという目的で委員会を開催しているという状況です。任期は10月13日まであるのですが、このたび運営委員の中で、保護者の代表、それから学校長の交代がございましたので、これに関しまして再度委嘱をしたという状況です。

次のページを見ていただきまして、名簿のほうをご覧くださいければと思います。

関係する学校長に関しまして今回美都中学校の校長であります木原校長、それから2号委員という形でPTA代表ということですが、PTA連合会の役職も替わっておりまして、このたび大谷、豊田、両副会長に今回の委員のお願いをしたというところで委嘱のほうをさせていただいたところです。以上です。

領家教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

報第 2 2 号 令和 6 年度中高連携学力育成推進事業の取組状況について

領家教育長

続いて、報第 2 2 号令和 6 年度中高連携学力育成推進事業の取組状況について事務局より説明を求めます。

田原課長

それでは、私から令和 6 年度中高連携学力育成推進事業の取組状況につきましてご報告いたします。

今年度につきましても、昨年度に引き続きまして学校法人七尾学園益田東高等学校さんと連携して取り組むこととなりました。現時点の実施内容並びに参加者状況ですけれども、今年度につきましては大きく 6 項目を予定しております。昨年度から引き続いたの 4 項目と新たな取組として 2 項目で実施してまいりたいと考えています。

まず 1 番目、中学生を対象とした平日夜間の英語です。定員 30 名に対して、今 26 名の参加があるという状況です。

続いて、同じく中学生の平日夜間の数学、これも定員 30 名で、現在 29 名という状況です。

そして次は、新規の取組ということで小学生の平日夜間の英語です。こちらについては時間を 90 分ということで、定員は 25 名、現在 21 名の参加ということです。

続いて、中学生の休日の数学、英語の取組ですけれども、こちらについては定員 30 名に対して、今現在 10 名という状況でございます。

続いて、新規の取組として美都・匹見地区を対象とした学力育成に資する取組ということでそれぞれ 3 日間予定しておりますが、現時点では募集の準備段階ということでございます。

そして、最後ですけれども、学びの楽しさを伝える講演会につきまして今年度 2 回予定しています。1 回目につきましては 7 月で、対象者は受講生並びにその保護者ということです。そして、2 回目につきましては 10 月から 11 月のところでということで、これは幅広く対象者を募ってということで現在企画検討中でございます。

2 番目、実施状況ということでございますけれども、それぞれの教室の開講状況ですが、4 月 16 日の火曜日からスタートしております。昨年度からの継続者を中心にスタートして、今新規の方は随時参加しているという状況です。新規の方の説明会ですけ

ども、今年度からの新規の申込者を対象に4月16日から5月1日の間で実施をしております。あと加えて、参加者の児童・生徒へのアンケートについては5月17日に実施をしております、今その集約中ということでございます。簡単ですけども、以上でございます。

領家教育長
大庭委員

今説明した件についてご質問等ありましたらお願いします。

まず、感想なんですけども、4番目の継続で中学生休日、数学、英語、3時間、定員30名なんですけども、10名、少ないですね。もう少しこれからどんどん増えるようにぜひ中学校、それから当然高校も働きかけてくれたと思うんですけども、お願いできたらなと思います。

それから、新規の美都・匹見地区、各3日間とありますけども、具体的には年間の中でいつを考えていますか。それがちょっと分からないので。

田原課長

今言われました休日についても10名の参加状況ということで、まだ定員に達しておりませんので、東高等学校さんのほうで追加の受講生募集の案内をする予定としております。

それから、美都・匹見地区につきましては、夏休みを限定して3日間ということで現在企画をしております。

以上でございます。

大庭委員

それで、教科とか時間については、やっぱりそれは数学、英語、それで1日当たり3時間というぐらいの感じでしょうかね。

田原課長

教科につきましては数学と英語です。それから、時間につきましても3時間程度を予定しております。

領家教育長
大庭委員

よろしいですか。

はい。

領家教育長
齋藤委員

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

ちょっと気にかかるのは(6)の下、第1回目、第2回目という言葉を使っていますが、第1回か第2回、1回目か2回目って第と目が重ならないほうがいいと思います。

領家教育長

ありがとうございます。それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

報第23号 令和6年度益田地区教科用図書採択の流れについて

領家教育長

では続きまして、報第23号令和6年度益田地区教科用図書採択の流れについて事務局より説明を求めます。

田原課長

それでは、説明させていただきます。

令和7年度から中学校で使用する教科用図書につきまして、本年度その図書を決定するという事になっております。その流れにつきましてご説明をさせていただきます。

次の資料をご覧ください。

令和6年度益田地区教科用図書採択の流れということで、益田市の場合は益田市、それから津和野町、吉賀町と共同採択の形を取っております。ですので、その採択地区の協議会における協議結果に基づいて種目ごとの教科書を採択するという、基本的にはそういう考え方の基で進めてまいります。最終的な教科書を決定する権限については、益田市の場合は益田市教育委員会になりますので、その流れにつきましてご説明させていただきます。

資料をご覧ください。

先月5月17日に第1回の採択協議会を開催しております。ここでは、教科書採択の仕組みや調査研究員の指名を行ってきたところでございます。そして、本日でありますけれども、各市町の教育委員会におきまして教科書採択の概要と流れについて説明し、ご確認をいただくということになっております。この後、3番目でございますけれども、第1回調査研究員会を5月30日に開催して、その選定に必要な資料の作成を依頼し、作業に取りかかっているということになっております。そして、日には決まっておりますけれども、7月第1週のところで調査研究した結果について整理を行うという予定にしております。それを受けまして第2回の採択協議会、7月16日ですけれども、ここでそれぞれの調査研究員からの調査結果の報告を受けまして、この採択協議会で今ある教科書の中から2社に絞りたいと考えておるところです。その後、7月の定例教育委員会でその2社の教科用図書の中からの推薦順位を決定していくという予定にしております。その後、第3回採択協議会、8月7日に予定をしておりますけれども、この協議会の中で採択する教科用図書を決定してまいりたいと考えています。それを受けまして、8月の定例教育委員会で最終的に教科用図書の採択につきまして承認、決定をいただくという予定にしております。最終決定した図書につきましては、8月30日までにホームページで公表となっておりますので、このスケジュールに間に合うようにということで、先ほど申し上げました流れで進めてまいりたいと考えているところです。以上です。

領家教育長

今説明した件についてご質問等ありましたらお願いいたします。

山本委員 8月の定例教育委員会で採択ということですが、この採択の際にはそれまでの経過ですとか採択に至った理由だったり、課題だったりそういったようなものは、説明していただけるのでしょうか。

田原課長 採択協議会の中にはそれぞれの市町の教育委員会の代表に入っ
ていただいておりますし、当然2社に絞られたときの資料はござ
います。また絞られた2社の教科書につきましては教育委員の皆様
方にもお持ち帰りいただきます。内容を確認いただいた上で益
田市教育委員会として推薦順位を決めていくことになりますの
で、それに当たりましては委員さん方のご意見並びに推薦する理
由も含めて出してもらって優先順位を決めていくことになります
。最終的に8月7日の採択協議会では、そういった各教育委員
会の意見も踏まえて採択委員さんの中で決定されるわけですが
も、そのときに出された意見や採択の状況につきましては8月の
定例教育委員会の中ではご説明を申し上げまして、最終的に委員
さんにご判断をいただくということになろうかと思っています。

山本委員 事前に見せていただけるということではありましたが、本当に
丁寧を検討しておられるので、その様子だったりその経過だっ
たりというのはぜひ教えていただいたほうがいいかなと思います。
お願いします。

領家教育長 ありがとうございます。
多分7月の定例教育委員会の場が、その2社に絞られたものを
我々がしっかり検討して順位をつけたりということになりますの
で、その際に詳しい説明をしていただけるんじゃないかなと思
いますので、よろしくお願いします。それでは、この件についてよ
ろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

報第24号 益田市立雪舟の郷記念館改修整備事業について

領家教育長 続きまして、報第24号益田市立雪舟の郷記念館改修整備事業
について事務局より説明を求めます。

田中課長 私のほうからは、益田市立雪舟の郷記念館の改修整備事業につ
いてご説明を申し上げます。

この改修事業につきましては、現在事業者の募集のために実施
要綱等を作成しましたので、今回報告いたします。

それでは、お配りしている資料をご覧ください。

1点目、改修整備事業の概要といたしまして、中世を中心とす

る益田市の歴史・文化の調査研究の拠点づくりとしてここに4つの事業を挙げておりますけども、これを柱に進めるということにしております。

2点目、事業者の募集の方法としまして、市からあらかじめ定めた施設、設備の要求水準によりまして企画提案を広く募り、最も適した提案に基づいた改修を行うこととしております。改修等に係る設計施工一括発注方式を用いました公募型プロポーザル事業を選定し、実施することとしております。

3点目、改修を実施する時期、期間ですけども、令和6年5月から令和8年1月の予定としております。

4点目の契約方法は、公募型プロポーザルによる随意契約とします。

5点目、事業予算についてであります。

提案上限額としては3億1,680万1,000円としております。その内訳としては、令和6年度で1,203万9,000円、これは基本設計と実施設計を見ております。令和7年度分で3億476万2,000円、これは工事請負費と工事監理費となっております。主な経費内訳としましては、エアタイト展示ケース設置、それから施設内のバリアフリー化、それから空調の設備の更新やLED化等の積算ということになっています。

最後に、今後のスケジュールについてであります。

令和6年5月下旬から公募開始しまして、8月下旬にプレゼンテーションを実施し、9月下旬、議会の議決後、事業着手し、令和8年1月末には事業完了し、令和8年4月にリニューアルオープンの予定というふうになっております。以上です。

領家教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

＝全員了承＝

領家教育長

それでは、本日予定しておりました議事全てが終了いたしました。これをもちまして第926回益田市教育委員会定例会を終了させていただきます。次回は6月26日に定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

＝終了時間 15時40分＝